

此不合理不平等不均勢を打破し獨り我國の爲めのみではなく世界の被壓迫民族の解放を圖らねばならぬ。是れが即ち「八紘を掩ひて宇と爲す亦可ならずや」とふ皇道の四海宣揚でなければならぬ。

併し此高遠なる理想の實現には自ら順序があつて十年二十年の能く遂げ得べきではない。吾人は先づ手近かの滿洲支那より始めて亞細亞民族の解放を圖り自ら其救世主となつて彼等をして我皇道文化の恩恵に浴せしむべきである。是れが即ち本會の主張する大亞細亞主義であつて若し此主義を以て至亞細亞を征服占領せんとする侵略主義と解したならば之は大なる誤解である。

四、國防の安固に就て

國家の安全を保障するに足るべき陸海軍兵力を備ふることは元來一國の主權に屬し斷じて外國の容喙を許すべきものではない。只之れに依つて生じた各國の軍備競争を緩和し、國民の負擔を軽減せんが爲め、國際間に於て軍備の制限若くは縮少を協定するの主旨は可なるも只之れが爲めに軍備の均勢を破り國防の安固を害する様なことがあつては決してならないのである。然るに事實は必ずしも然らず、華府條約は如何、又倫敦條約は如何。我國の最も穩健にして消極なる要求たる「脅威し若くは脅威せられざるべき最少比率」は外英米の暴戾なる壓迫と内軟弱なる政治家の統帥權干犯とによつて遂に之を失つたではないか、此の如くして何處に國防の安固があらう。當時濱口首相や幣原外相は國防の安固に關しては政府が責任を負ふと廣言したけれども、今日の國防不安固に對し彼等是如何にして責任を負ひ得るか。縱令政黨政治家の何十人何百人が責を負ふて辭職し

切腹したとて一旦協定した不當の軍縮より蒙る國家の損害は斷じて救はるべきではない。本會が統帥大權の發動確保を主張する所以は實に茲に存するのである。

既に述べたやうに軍備を定むるは國家の主權に屬し、軍縮協定は此自主權の制限に外ならぬから、之れが我國の安固を害せぬ範圍に於て行はるゝならば結構である。故に世界の大國であり亞細亞の救世主たる大使命を有する我帝國としては將來の國際軍縮會議に當つては、堂々と軍備の平等權を要求すべきで原則として此權利の獲得に努むるは當然の事であらねばならぬ。若し歐米にして我國防を危否ならしむるやうな不當の比率を強要する場合には、我國は斷然軍縮會議より脱退して自由の立場に歸り、軍備の自主權を行使すべきである。

五、國力及民力の充實に就て

適切なる財政經濟政策の採用に依つて大に國力及民力を培養充實し、國民生活の安定を期するは本會の最も重要な主張の一つである。抑も滿洲事變勃發以來の現非常時に於て、事件費及兵備改善等の爲め尨大の支出を要するは眞に止むを得ざる處であつて、是等國家百年の大計に要する費用は國民の愛國心に訴へ、縱令薪に臥し臍を嘗めても進んで之を負担せねばならぬと信するが、之れあるが爲め、他方に於ては一大英斷を以て極力政費の緊縮節約を圖り、歳出の膨脹を必要の最少限度に止めねばならぬ。然るに當路者の爲す處を觀るに、此最も切要なる緊縮に就て何等の努力を試みぬのみか。寧ろ反對に此非常時豫算に藉口して不急の新事業迄計上し、極度に豫算分捕の弊に墮した結果、八年度の豫算は二十三億の巨額に達し公債の利子迄新な借金を以て支